

秋の二輪車事故防止対策の実施について

1 実施日時

令和7年9月20日（土）午後2時から午後4時までの間

2 実施場所

別紙のとおり

3 目的・内容

二輪車の交通事故の増加が懸念される秋の行楽期における交通事故防止対策として、県内外のツーリング客が立ち寄る道の駅等（13か所）において、街頭啓発を一斉に実施し、交通事故防止を呼びかけます。

4 その他

荒天等で中止する場合は、当日午前10時頃までに交通企画課からお知らせします。